誓　　約　　書

令和　　年　　月　　日

登米市農業再生協議会　会長　様

住所又は所在地

商号又は名称

代表者氏名　　　　　　　　　　　　　印

登米市農業再生協議会水田管理システム導入業務の公募型プロポーザルに係る業務提案の参加を申し込むに当たり、下記に記載した事項は事実と相違ありません。

記

１　地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４第１項及び同条第２項に　該当しないこと。

２　登米市指名停止基準（平成20年３月27日告示第69号）に基づく指名停止措置を契約予定日までの間、受けていない者であること。

３　国税及び地方税を滞納していないこと。

４　登米市入札契約暴力団等排除要綱（平成20年登米市告示第227号）第３条に掲げる措置要件に該当しないこと。

５　会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立て、又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てがなされていない者（ただし、会社更生法の規定による更生手続開始の決定又は民事再生法の規定による再生手続開始の決定を受けている者を除く。）であること。